

令和4年度第3回

地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会

令和4年12月5日（月）
午後2時から4時
県庁別館8階第一会議室A、B、C、D

次 第

1 開会

(1) 知事挨拶

2 議事

(1) 報告

- ・第2回総合教育会議開催結果

(2) 協議事項に関する意見交換

- ・持続可能な社会を築くための教育の充実

(3) その他

- ・保育所・認定こども園等における安全管理の徹底
- ・県立高等学校の今後の在り方検討状況
- ・未来を切り拓く Dream 授業開催結果

3 閉会

<配布資料>

- 資料1 令和4年度第2回総合教育会議開催結果
- 資料2 子どもの社会性等を育む取組の充実
- 資料3 「持続可能な社会を築くための教育の充実」に関する論点
- 資料4 「持続可能な社会を築くための教育の充実」に係る主な取組
- 資料5 保育所・認定こども園等における安全管理の徹底
- 資料6 静岡県立高等学校の在り方検討委員会
- 資料7 県立高等学校の在り方に係る地域協議会
- 資料8 令和4年度未来を切り拓く Dream 授業開催結果
- 別冊資料 令和4年度第3回実践委員会参考資料
- 別冊資料 第37期社会教育委員会報告書
- 別冊資料 静岡県教育・保育施設におけるこどもの車両送迎に係る安全管理指針
- 別冊資料 令和4年度未来を切り拓く Dream 授業報告書

地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会委員一覧

(委員長、以下 50 音順、敬称略)

氏 名	役 職	備考
やの ひろのり 矢野 弘典 (委員長)	(一社) ふじのくにづくり支援センター理事長	出席
たかはた さち 高畑 幸 (副委員長)	静岡県立大学国際関係学部教授	出席
かたの けいすけ 片野 恵介	有限会社片野牧場専務取締役	出席
かとう あきこ 加藤 暁子	日本の次世代リーダー養成塾専務理事、事務局長	欠席
かとう ゆうと 加藤 夢叶	静岡大学教育学部数学教育専修	欠席
ささき としはる 佐々木 敏春	電気事業連合会副会長	Web
さとみ かずひろ 里見 和洋	(公財) 全日本空手道連盟専務理事	出席
しらい ちあき 白井 千晶	静岡大学人文社会科学部教授	出席
とよだ ゆみ 豊田 由美	ちやの ^き 生代表	Web
ないとう じゅんいち 内藤 純一	浜松学芸中学校・高等学校高校長・事務長	出席
ふじた ひさのり 藤田 尚徳	株式会社なすび専務取締役	出席
まつむら ともよし 松村 友吉	株式会社いちまる代表取締役社長	出席
マリ クリスティーナ	異文化コミュニケーター	出席
みやぎ さとし 宮城 聡	(公財) 静岡県舞台芸術センター芸術総監督	Web
もりや あきこ 森谷 明子	日本画家、静岡ユネスコ協会副会長	出席
やまうら 山浦 こずえ	NPO 法人キャリア教育研究所ドリームゲート代表理事	出席
やまもと まさくに 山本 昌邦	(一財) 静岡県サッカー協会副会長	欠席
わたなべ たえこ 渡邊 妙子	(公財) 佐野美術館理事長	Web

令和 4 年度 第 2 回総合教育会議 開催結果

- 1 開催日時 令和 4 年 9 月 1 日（木）午後 1 時 30 分から 3 時 30 分まで
- 2 開催場所 県庁別館 2 階第一会議室
- 3 出席者

静岡県知事	川勝 平太
静岡県教育長	池上 重弘
教育委員	渡邊 靖乃
	藤井 明 (Web)
	伊東 幸宏 (Web)
	小野澤 宏時 (Web)
	後藤 康雄
地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会委員長	矢野 弘典

4 議事

- (1) 子どもの健やかな成長を支える教育の推進（第 1 回協議事項の補足）
- (2) 魅力ある教育環境の整備
- (3) その他
 - ・静岡県立高等学校の在り方検討委員会
 - ・県立高校の在り方に関する地域協議会（賀茂地区）
 - ・国際バカロレア機構による認定に向け申請する学校の選定

5 出席者発言要旨

(1) 子どもの健やかな成長を支える教育の推進（第 1 回協議事項の補足）

- ・目を閉じることで自分を深く考えることができるので、呼吸法プラス黙想の時間について、どのような形がよいか考えていく必要がある。
- ・深呼吸をすると気持ちが落ち着き余裕が持てるので、呼吸法をつかむのは大事である。健全な身体をつくることを優先し、その上での知識や知性が大事である。
- ・瞑想を含め、日常のインプットを遮断することで集中力を増すということは、十分に教育上の効果があると考えられるので、前向きに検討したい。

(2) 魅力ある教育環境の整備

（自由度の高い授業づくりや児童生徒主体の取組の推進方策）

- ・高校で探究を効果的に進めるためには、小・中学校での体験が大事である。また、幼少期に家庭教育で様々な非認知能力の芽を育むなど、家庭教育を原点に主体性を育むことが大事である。探究活動を通じて育った人材を地域でどう活用していくかも考える必要があり、グランドデザインを意識して探究活動を進めるのが効果的である。

- これからの探究活動は、課題を与えるのではなく、自ら課題を見出して自分の方法で解決していくことが求められるので、いかに教員が教えることを手放せるかが大切になる。気付きを与える等のトレーニングを積んでいくことが大事である。
- キャリア教育は、職業教育寄りになっていることが多く、生徒からは自己理解の時間も欲しいとの感想もある。探究の進化形を考えると、自己理解の時間も十分取った中で探究が進んでいくとよい。
- 縛ることをやめて教育現場を開放するという意識改革を目指すべきである。画一性や同質性を求める価値観を取り除いた新しい教育スタイルを教員が追求していく機運を教育委員会が引っ張って行かなければならない。
- 教える教育ではなく、考えさせる教育を強く推進していく必要がある。教員は、生徒一人ひとりの最適解を見付けるサポート役に徹するスタイルを身に付けなければならず、教職課程の中でいかに養成していくかが大命題である。
- 教育のスタイルや価値観にメスを入れていかなければ、日本の将来は危ういと感じている。自由度の高い教育スタイルを生み出すチャレンジをしてほしい。そうした中で、方向性や考え方に対する保護者の理解を得ることが重要な課題と捉えている。
- 「個別最適な学び」、「協働的な学び」、「探究的な学び」をセットにしながら考えていくことが大事である。個別がよいと受け取られることも多いが、協働から学ぶ部分もあり、自己理解や他者理解をを深めるきっかけにもなる。
- 基礎的な知識を使って問題解決を図っていくためのトレーニングが弱い。問題解決には好奇心を持つことが大切である。一つの解決策としては、家庭でのコミュニケーションを大事にするということがある。学校で学ぶことと実際に社会で必要とされるものとのミスマッチに対する理解は、家庭教育の中で得られることが多い。
- 知識の吸収と理解をおろそかにしては何もできない。今までは、知識の使い方や知識間の関連性に関する知識である「メタ知識」の部分がおろそかになっていた。「知識」プラス「メタ知識」に持っていくために有効なのが探究学習である。
- 探究学習の時間を十分に確保するためには、知識の獲得やスキルアップを目的とした繰り返しの演習等に関して、AI等を活用しながら教室外で個別的に進められる環境を整備するなど、総合的な環境づくりが必要である。
- ICT環境の整備に関して、国による公立小・中学校の教育システムの全国一元化の動きがある中で、静岡型で進めてきた独自のものがどうなるのか懸念している。
- 探究学習を指導できる教員の育成について、大学の教員養成の学部できちんと考えなければならぬ。また、そのための意見交換も進めていく必要がある。
- 学校へ行くことが楽しいというところからスタートすることで、知識的な勉強も伸びていく。例えば、清水南高校の芸術科のように、自分の好きな道を進もうという気持ちで学んでいる生徒は目が輝いている。
- 画一教育で物足りず、特殊な才能を生かしたいと考えている子どもに対する個別の判断を義務教育時代にすべきである。

- ・高校、大学と進むにつれて創造力が低下していくのはマル・バツ式試験の悪弊である。自分で考えて道を切り拓いていく力を養う教育が必要である。成長する人は共通して、自分が知らないことが多くあるということを知っている。
- ・様々な学びと探究は相反するものではなく、様々な学びに横串を刺すもの、考え方の座標軸の原点を与えるものである。探究は失敗するので、失敗を許容できる管理職のまなざしや学校での評価も教育委員会として大事である。

(多様な学びを実現する教育環境の在り方（その他を含む。))

- ・効果的な探究的活動や学校という場にとらわれない個性的な活動のためには、学校外の人との結び付きを大事にし、学校でできないことは外と結び付いて行っていく体制づくりをしていくとよい。
- ・人と人とのネットワーク、学校と地域や企業との連携、キャリア教育コーディネーターとの連携など、学校にどのような外部リソースが繋がっていくかをよく考えていかなければならない。リソースのつながりを視野に置いて、合理性や画一性を突き抜けた新しい学校の空間が構想されていくということを重く受け止める。
- ・学校の校舎は、これまでのスタイルにとらわれず新たな発想で環境をつくっていく工夫の余地が大きく残されている。画一性を重視せず、教室の形や色合いが違っていてもよいし、階段教室があってもよい。物理的な多様性がある方が児童生徒にとって精神面でも多様性を受け入れるポジティブな影響があると期待している。
- ・高校のハードについては、高校だけで考えるのは意味がない。企業と協働しやすい形や一次産業と連携しやすい形など、その高校の教育内容によって校舎をつくっていけばよい。
- ・地域のニーズに応じた学校づくりが必要であり、一緒に教育内容まで考えてくれるチームが必要である。地域協議会の中で、教育内容や必要なハード整備を具体的に設計できるチームをつくっていくことが必要である。地域や企業にも一定の経済的負担をしてもらいながら進めていく必要がある。
- ・学校では制限のない通信環境の整備が重要である。過疎地を遠隔でどうするかだけでなく、県内の特色ある学校をネットワークでつなげて活性化できるとよい。
- ・部活動の広域化に関し、協働の部分を重視して集まること自体も、ICTで距離を縮める活動ができれば面白い。
- ・教育環境の物理的な面は、予算を掛ければ様々なことができるが、それを使う生徒、教員、地域の方々の意見をいかに斟酌していくかが問題である。少子化の中で合理化が課題になっているが、人の気持ちを酌んでいくことが大事であり、予算と時間が必要なところは余裕を持って臨んでいくことが大切である。
- ・個性を大事にする学校の在り方が広まっていくとよい。これまでの偏差値による分類の枠を越えた自由な発想で自由な学校づくりをしてほしい。
- ・学校の裁量枠がスポーツに偏り過ぎている。今後、世の中の変化に迅速に対応するため、静岡県立高等学校の在り方検討委員会の意見を聞きながら、今までの殻を脱ぎ捨

てて自由な学校づくりに結び付けてほしい。

- ・教育委員会では、地域と一体となってお互いに率直な意見を交わしながら新たな方向を見出していく動きがあるので、その方向をバックアップしていきたい。
- ・静岡県立高等学校の在り方検討委員会と地域協議会が本格的に動き始め、多くの人の意見が反映できる仕組みに魂が入り始めて素晴らしい。
- ・志榛地区の新構想高校は、これまでの教育委員会の考えに見られなかったチャレンジングな構想で、全面的に賛成であり、一日も早く実現してほしい。
- ・国際バカロレアは、街や住んでいる人を変えてくれる起爆剤になる気がする。中学とも連携して探究学習を行うことで、地区全体に探究的な人が多くなり、小学校も変わっていったら面白い地区になる。
- ・国際バカロレアに関しては、指導のできる教員を静岡県で育てるということを中期的に考えてほしい。そうした教員を養成する体制を整えていく必要がある。

6 知事総括

- ・深呼吸、黙想の時間を持つことについては、どういう形がよいかは工夫し、前向きに取り組んでほしい。
- ・自由度の高い授業づくりのためには、教員が勇気を持つことが必要である。
- ・教員が生徒一人ひとりの個別最適を探し協働的にできるようにしながら、生徒がやりたいことを伸ばしていければよい。
- ・少人数校で出てきているような探究、自由、多様性という方向にギアを切ることで、地域協議会等を通じ、今までのような普通高校の受験優先校がモデルではない時代が来るという予感がしている。
- ・探究、自由、多様性、個別最適には管理職の下支えがなければいけない。
- ・一つずつ小さく生んで大きく育てるという姿勢で取り組んでほしい。

子どもの社会性等を育む取組の充実

(教育政策課)

<概要>

不登校児童生徒の増加や小学校における暴力行為の増加など、近年の生徒指導上の課題に対応するため、実践委員会・小委員会での意見等を踏まえ、子どもの社会性等を育む取組の充実を図っていく。

1 県教育委員会広報紙「Eジャーナルしずおか」における取組紹介

令和4年12月発行の「Eジャーナルしずおか」において、呼吸法（黙想）に取り組む学校の事例を紹介する。

2 研修動画の作成

マインドフルネスについての研修動画を作成し、12月を目途に県内の学校に周知する。

内 容	「マインドフルネスについて知る」(約20分) ・黙想や呼吸法等の効果や学校教育における活用場面等の紹介 ・黙想や呼吸法等を実践するポイント
監 修	常葉大学教職大学院 久米昭洋 教授
周知方法	県研修管理システムに公開 (～R6.3.31)

3 「人間関係づくりプログラム」の見直し検討

暴力行為等の問題行動や不登校の未然防止のため、発達段階に応じて系統的に人間関係づくりの基本的なスキルを身に付ける「人間関係づくりプログラム」を発行し、学校における活用を推進している。

今後、ストレスへの対処法等、現在の学術的知見に基づいた見直しを検討する。

○人間関係づくりプログラム

発行時期	平成20年3月策定(平成27年2月改訂)
対 象	小中学校
プログラム の特徴	・全校体制で実施できるよう、各学年に4つのエクササイズを掲載 ・指導案形式資料及びワークシートを掲載 ・個別の支援が必要な児童生徒も実施可能なエクササイズを掲載

「持続可能な社会を築くための教育の充実」に関する論点

世界共通の目標であるSDGsが目指す誰一人取り残さない持続可能な社会を実現するためには、担い手の育成が重要である。

社会が急激に変化する中、予測できない変化を柔軟に受け止め、地球規模の諸課題も自らの課題として捉えながら、自ら考え、行動していくことが求められている。また、多様な人材が地域産業の担い手として能力を発揮し活躍できる社会が求められている。

本県では、児童生徒が自らの能力を更に伸ばす機会の提供や地域産業の発展を担う人材の育成に取り組んでいる。

持続可能な県土づくりに向け、産学官の連携を図りつつ、一人ひとりの能力、適性、成長に応じた多様な学習機会を提供し、多様な人材を育成していくことが必要である。

◆論点1：地域社会や地域産業に貢献する力を伸ばす教育の推進方策

急激な社会変化の中、個々の能力や個性を発揮し、社会の一員として地域社会や県内産業に貢献できる人材を育成するため、具体的にどのような取組が考えられるか。

【検討の視点】

- ・ グローバル・グローバルな視点を持ち自ら考え行動する人材の育成
- ・ 地域の企業・大学等との連携や地域への理解促進
- ・ 実践的な学習機会の提供による知識・技能と実践力を兼ね備えた人材の育成
- ・ 環境保全と経済活動の両立を支える人材の育成

◆論点2：多様性を尊重し自他を大切にする心の育成方策

他者への共感や思いやりを持つ態度、自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材を育成するため、具体的にどのような取組が考えられるか。

【検討の視点】

- ・ 多様な生き方や価値観、異なる文化や生活環境を認め合う意識の醸成
- ・ 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期における教育・保育の充実
- ・ 安全教育の充実と自助・共助の社会の実現
- ・ 家庭や地域における教育力の向上

「持続可能な社会を築くための教育の充実」に係る主な取組

1 地域社会や地域産業に貢献する力を伸ばす教育の推進

○グローバル人材育成関連事業（教育政策課、高校教育課）[参考資料 P 1](#)

- ・国内外で活躍できるグローバル人材の育成を社会総がかりで支援するため、県拠出金及び寄附金により「ふじのくにグローバル人材育成基金」を設置し、県内の高校生及び教職員の海外留学・海外研修等を促進する。

○地域学の推進（高校教育課）[参考資料 P 9](#)

- ・地域を理解し、地域に貢献する人材を育成するため、伊豆ジオパーク、富士山、浜名湖等、学校周辺地域の特色を生かした学習活動を推進する。

○新時代を拓く高校教育推進事業（高校教育課）[参考資料 P 11](#)

- ・少子高齢化、就業構造の変化、グローバル化、技術革新の急速な進展による Society5.0 の到来等の新しい時代に対応した魅力ある高等学校を実現するため、普通科改革、新学科等の具現化、実学系学科の産学官連携を推進する。

○高等学校における探究の状況（教育政策課、高校教育課）[参考資料 P 13](#)

- ・高等学校学習指導要領（平成 30 年告示、令和 4 年 4 月 1 日施行）では探究が重視されており、探究的科目（古典探究、地理探究、理数探究など）の新設とともに、「総合的な学習の時間」から「総合的な探究の時間」に改訂された。

○SDGs 教育の推進（教育政策課）[参考資料 P 14](#)

- ・学校における SDGs の取組推進のため、「静岡県 SDGs スクールアワード」を創設した。また、令和 3 年度から実施しているオンリーワン・ハイスクール事業の「アカデミック・ハイスクール」において、SDGs 等に関連した探究をテーマに研究に取り組んでいる。

○キャリア教育の取組（義務教育課、高校教育課）[参考資料 P 15、17](#)

- ・静岡県が抱える雇用問題の解消に向け、小中学生や高校生等の勤労観・職業観を養い、児童生徒のキャリア発達を促すために、学校におけるキャリア教育を支援する環境づくり、モデル事業を展開する。

○マイスター・ハイスクール事業（高校教育課）[参考資料 P 19](#)

- ・浜松城北工業高等学校を指定校とし、浜松市、ヤマハ発動機、県教育委員会が連携し浜松市の成長産業であるロボティクス分野で活躍できる高卒理工系人材育成システムの構築を行っている。また、「マイスター・ハイスクール CEO」及び実験・実習の指導者となる「産業実務家教員」をヤマハ発動機から招聘し配置するとともに、ヤマハ発動機での研修、実習等で施設・設備の共同利用を行う。

○地域産業を支える実学奨励事業（高校教育課）[参考資料 P 20](#)

- ・社会の変化に柔軟にかつ主体的に対応できる能力と、産業界で必要となる高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図る。

○消費者教育・金融教育（高校教育課）[参考資料 P 24](#)

- ・平成 30 年 6 月に「民法の一部を改正する法律」が成立し、令和 4 年 4 月 1 日から成年年齢が 18 歳に引き下げられた。この成年年齢引下げを契機に、学習指導要領において消費者教育の内容が充実されたことを踏まえ、教員が授業の中で消費者教育・金融教育に取り組むことがより一層重要となっている。

2 多様性を尊重し自他を大切にすることの育成

○人権教育の推進（教育政策課）[参考資料P25](#)

- ・個人の尊厳を認め合う人間を育成するため、「自他の人権を大切にすることの態度や行動力の育成」を目標に、人権に対する正しい理解を深め、人権感覚と自己肯定感を高めることにより、人権教育の充実に努める。

○インクルーシブ教育システムに基づく「共生・共育」の推進（特別支援教育課）[参考資料P29](#)

- ・同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に対応する指導を提供できる、多様で柔軟な仕組み（小中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」）を整備するため、特別支援教育を着実に進める。

○「交流籍」を活用した交流及び共同学習の取組（特別支援教育課）[参考資料P38](#)

- ・共生社会の実現とその担い手の育成を図るため、交流籍名簿を通して県立特別支援学校の児童生徒を居住地の小・中学校において把握できるようにし、円滑な交流及び共同学習の実施を推進する。

○静岡県学校安全教育目標（健康体育課）[参考資料P39](#)

- ・子どもの発達段階に応じて身に付けてほしい安全に関する資質・能力を具体的に「静岡県学校安全教育目標」としてとりまとめ、令和元年度末に各学校に周知・配布した。全ての教職員が「安全」に対する共通理解のもと、教育活動全体を通じて実践することにより「命を守る教育」を推進する。

○地域学校協働活動推進事業（社会教育課）[参考資料P41](#)

- ・地域学校協働本部の設置を促進し、地域と学校の連携・協働による社会総がかりで子供たちを育む環境をつくるとともに、継続的な協働活動の実施により、社会に開かれた教育課程の実現と地域全体の教育力の向上を図る。

○「しずおか寺子屋」推進事業（社会教育課）[参考資料P43](#)

- ・子供の豊かな社会性や人間性を育むため、学習寺子屋、体験寺子屋、パパママ寺子屋の活動促進等を行い、社会全体が一体となって子供や家庭を支える体制づくりを推進する。

○家庭教育支援事業（社会教育課）[参考資料P45](#)

- ・全ての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、身近な地域においてリーダーとなって家庭教育を支援する家庭教育支援員を養成し、市町の家庭教育支援チームや企業等による保護者への学習機会の提供や相談対応等の家庭教育支援活動を推進する。

○ふじさんっこ応援隊（こども未来課）[参考資料P50](#)

- ・自主的に子ども・子育てを応援している団体等の活動を、子育て家庭のみならず、県民に見えやすいものとするため、「ふじさんっこ応援隊」を結成し、社会全体で子ども・子育てを応援する気運の醸成を図るとともに、子育て中の母親等の不安、負担、孤立感の解消を図る。

○新・放課後子ども総合プラン（こども未来課・社会教育課）[参考資料P59](#)

- ・国策定の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、一体型を中心とした放課後健全育成事業及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業（放課後子供教室）の計画的な整備等を推進する。

保育所、認定こども園等における安全管理の徹底

(こども未来課)

1 概要

令和4年9月5日に牧之原市内の幼保連携型認定こども園「川崎幼稚園」において、送迎バス内に取り残された園児が亡くなった事案を受け、再発防止に向けて、国や市町など関係者と連携し、保育施設等の安全管理対策の徹底に取り組んでいる。

2 安全管理対策

(1) 送迎バスに係る安全管理調査・指導

ア 書面調査

国の通知で示す安全管理事項に基づき、県内の送迎バスを運行している保育施設等に対して調査を実施した(政令市と庁内関係部署で分担し実施)。

項目	内容	
対象施設	認定こども園、保育所、幼稚園、特別支援学校：232施設	
調査期間	令和4年9月9日(金)～9月20日(火)	
調査結果	運行台数	552台
	バスの運転手	派遣：44.6%、常勤職員：27.8%、非常勤職員：26.9%
	同乗職員	保育有資格者：59.3%、保育補助者：8.4%、その他：32.3%
	運転手以外の乗務員の配置なし	3台
	降車後のバス車内点検	運転手と補助員：82.3%、運転手のみ14.7%、補助員のみ3.0%、行っていない：0%

イ 立入指導

書面調査や国の緊急点検の結果を基に、バス運行している地域型保育事業所、認可外保育施設を含む、全ての施設に対して、現場への立入指導を実施した(政令市と庁内関係部署で分担し実施)。

項目	内容	
対象施設	認定こども園、保育所、地域型保育事業所、認可外保育施設、幼稚園、特別支援学校：270施設(うち、1施設は休止のため、269施設が対象)	
実施期間	令和4年9月27日(火)～11月18日(金)	
指導結果	多くの施設で登園管理や送迎バスの運行体制が整えられつつあるが、一部において、保護者への連絡体制や乗車名簿の作成、乗降時の名簿へのチェック等が実施されておらず、改善指導を行う。	
	【結果】	
	出欠状況の確認・共有	欠席連絡なく子どもがいない場合、保護者へ連絡98.9%
	バス運転手などの運行体制	運転手のほか、子どもの対応できる職員が同乗：90.7% 乗車名簿の作成がされている：91.8%
	乗降確認	子どもの人数等を確認し記録までしている乗車時：72.1%、降車時：45.7%
送迎に関するマニュアル	安全計画や危機管理マニュアル、その他の方法で規定83.8%	

(2) こどもの車両送迎に係る安全管理指針

ア 安全管理指針の策定(10月28日)

(特徴)

- ・送迎バスを運行する施設が、自園の送迎に関する安全管理マニュアルの作成や改定の際、参考となるガイドラインとしての役割
- ・今回の事案の原因を踏まえた対処法を中心に、園長の役割、送迎に関する安全管理マニュアルの策定や活用法などの重要項目に論点を絞った、現場で実践可能な内容

項目	内容	
策定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・監修者：常葉大学 木宮敬信教授（安全教育専門） ・意見聴取：静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会子ども・子育て支援部会 	
指針概要	①送迎車両運行に携わる者の管理と役割	安全管理の統括者としての 園長の役割 、その他運転手、同乗職員、臨時の職員、保護者等それぞれの行うべき役割
	②事故防止のための重要確認事項	ダブルチェック体制の必要性と整備、 こどもの乗降確認 、施設到着時のこどもの引き渡し、 降車後の車内確認 の各方法
	③登園管理	こどもが登園後の施設と各クラスにおける 出欠確認の手順と人数確認の徹底
	④送迎車両の安全対策	送迎車両に設置する 安全装置 や、こどもに対する支援策、送迎車両の仕様、 バスラッピング等の考え方
	⑤ヒヤリハット事例の収集・共有	ヒヤリハット事例の収集方法、共有の仕方
	⑥送迎マニュアルの策定と活用	作成した マニュアルの見直しのタイミング や、 研修や訓練の実施 による活用

イ 安全管理指針の活用促進

各保育施設における「車両送迎に係る安全管理マニュアル」の作成や改定を促すため、安全管理指針の概要やポイントを説明する動画を制作し、YouTube上で、11月18日から配信を開始した。また、作成に関する質問や相談にも対応している。今後、来年1月中を目途に、各施設のマニュアル策定状況を調査する予定である。

(3) 安全管理装置

国の安全管理装置設置の義務化の動きを踏まえて、施設への情報提供等、安全管理の徹底に向けて支援をする。

静岡県立高等学校の在り方検討委員会

(高校教育課)

1 要 旨

教育を取り巻く新たな状況変化や課題等を踏まえ、「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画」(以下、長期計画)で示されている県立高校の在り方について改めて検討するため、学識経験者、教育・産業分野等から幅広く意見を聴取する「静岡県立高等学校の在り方検討委員会」(以下、検討委員会)を設置している。

2 協議事項等

検討委員会では、本県高等学校の在り方について、長期的な視点で幅広く議論する。また、検討委員会の議論を踏まえた課題(論点)に対して、専門的知識を有する者等で構成するPT(プロジェクトチーム)を設置し、研究協議を行う。

検討委員会

基本方針 地域とともに多様性を育む教育の実現

(検討項目)

- (1) 「生きる力」の育成に必要な新しい学び
- (2) 多様な個性を伸ばす学校の教育環境の提供
- (3) 地域による学校支援体制の整備・構築

PT (プロジェクトチーム)

(論点)

- ・多様な学びの実現(高校の魅力化・特色化、学びの多様化に向けた効果的な学習手法)
- ・時代の変化を見据えた学校(適正規模の考え方、学校の在り方の選択肢、小規模校存続の手法)
- ・地域とともにある学校(学校支援と役割分担、地域人材の育成、学校施設の活用)
- ・教員の在り方(ティーチャーからファシリテーター、コーチ、メンターへの転換)

3 令和4年度のスケジュール(予定)

時期	検討委員会/PT	地域協議会
4月～8月	定例会等で今後の検討の概要報告、検討委員会準備等	事前調整等
9月6日(火)	第1回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・賀茂地区 (①7/6、②11/24、③3/29) ・小笠地区 (①10/18、②3/27) ・沼駿地区(沼津部会) (①11/14)
10月～11月	PT協議(①10/4、②10/21、③11/9)	
11月25日(金)	第2回検討委員会(PT意見のまとめ)	
12月～1月	PT協議(基本方針(素案)の協議)	
2月9日(木)	第3回検討委員会(基本方針(案)の協議)	

4 検討委員会・P T (プロジェクトチーム) の委員構成

- ・検討委員会は、学識経験者、教育・産業分野及び保護者の代表者等の委員で構成する。
- ・検討委員会での議論を踏まえた課題に対して、専門的知識を持つ者を招聘し、P Tを構成する。
- ・検討委員会委員のP T委員兼任、又はP T委員の検討委員会へのオブザーバー参加により、P Tの協議内容を委員会の議論に反映させる。

《検討委員会》

区分	所属・職名等	氏名(敬称略)	
学識 経験者	静岡大学大学院教育学研究科教授	村山 功	
	静岡産業大学経営学部経営学科准教授	永田 奈央美	
	公立鳥取環境大学環境学部環境学科准教授	川口 有美子	
教育関係者	静岡県高等学校長協会会長	小関 雅司	
	静岡県私学協会理事長	仲田 晃弘	
県民	産業	株式会社なすび専務取締役	藤田 尚徳
		ヤマハ発動機株式会社 生産本部モノづくり人財戦略部長	河合 多真美
	株式会社Z会中高事業本部マーケティング部長	窪田 雅之	
	民間 団体	NPO 法人 浜松NPO ネットワークセンター代表理事	井ノ上 美津恵
保護者	静岡県公立高等学校P T A 連合会会長	三輪 高太郎	

《P T》

所属・職名等	氏名(敬称略)
静岡産業大学経営学部経営学科准教授	永田 奈央美※
公立鳥取環境大学環境学部環境学科准教授	川口 有美子※
株式会社Z会中高事業本部マーケティング部長	窪田 雅之 ※
静岡県高等学校長協会副会長	寺島 明彦
静岡大学教育学部教育学研究科准教授	中村 美智太郎
常葉大学教育学部教授	堀井 啓幸

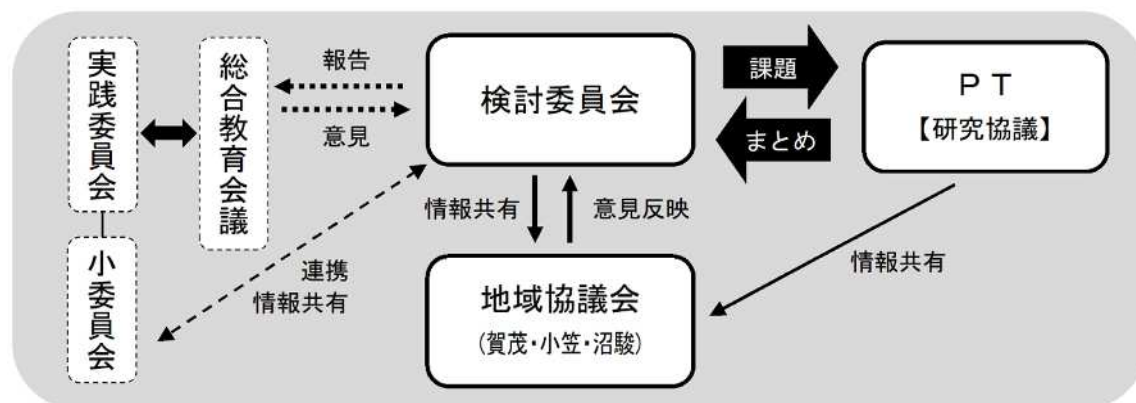
※は検討委員兼務

5 検討委員会とP T、地域協議会の進め方（令和4年度）

- (1) 第1回検討委員会で検討項目について検討・整理し、P Tを設置
- (2) 第2回検討委員会でP Tによる協議内容を踏まえた検討を行い、第3回検討委員会で取りまとめた後、「基本方針」として公表
- (3) 賀茂・小笠・沼駿地区で開催する地域協議会から出た意見等を検討委員会の議論に反映

* 議論の過程は、総合教育会議及び実践委員会に随時報告し意見聴取

* 「才徳兼備の人づくり小委員会」での議論を協議に随時反映



6 在り方検討委員会の議論の状況

(1) 第1回(9月6日)

◆論点1：本県の今後の高校教育で重視すべき視点や取組(総論)

【主な意見】

- ・自ら問いを立てて、深く見極めて協働していく探究的な学びを強めていくとよい。仲間と協働し、互いの違いを引き出し合う力を身に付けることが必要である。
- ・教員が新学習指導要領、中教審答申「令和の日本型学校教育」、OECDラーニング・コンパス等の趣旨を共通理解した上で、生徒を指導していく必要がある。

◆論点2：在り方検討に向け特に検討すべきポイント(各論)

- ①県立高校の魅力化、特色化 ②適正規模の考え方 ③小規模校の在り方
④学校施設、設備の整備・充実 ⑤教員のあり方 ⑥地域との連携

【主な意見】

- ・学校種を超えて、小・中・高で何かを貫くような地域学習が必要である。
- ・適正規模については、県内一律の基準ということではなくて、地域に応じたある程度の基準を設けて、長期的に考えていくことが必要である。
- ・過疎地域にある公立の小規模校を簡単に無くすることができないので、誰がどういう形で残していくのか考えていく必要がある。
- ・どこに住んでいても学科の選択や学びの選択ができればよいが、少子化が進んでいく中で難しい状況にある。
- ・小規模校を残す場合は、国や県の税収も減っていく中で、運営費用を誰が見るのかというシビアな視点も含めて考えていくことが必要である。
- ・トイレの洋便器化など、最低限の設備は私立高校と同等レベルにするべきである。
- ・学校教育だけでは対応できない課題があり、社会教育の知見や社会教育で活躍している人の力を借りる視点が必要である。

(2) 第2回(11月25日)

◆協議事項：本県における県立高等学校の在り方に関する方向性(PT意見のまとめ)

【主な意見】

- ・高校を生徒にとって様々な選択肢のある場とするのか、あるいは、ある程度の専門性を深めていく場とするのか、保護者の意見も吸い上げていくとよい。
- ・農業高校については、スマート農業の中でAI等を取り入れていく方向に進んでおり、農業にも工業の要素が入っている。専門学科の方向性についても考えていく必要がある。
- ・ICTやインフラの環境整備が進むことで、学校間の共同学習や外部のリソースを活用して多様性や協働的な学びが実現できる可能性が広がっていき、学校の魅力化や小規模校の維持にもつながっていくのではないかと考える。
- ・公立高校として、どの地域でも公教育を受ける保障をする必要があるので、ICTを活用するなど、柔軟な考え方が必要である。
- ・昨今、生徒が人間関係を修復する力が衰えてきていることから、クラス数が少なくなりすぎると人間形成を学ぶ場としては相応しくないと考える。
- ・小規模校は教育に集中できると思うが、教員を増やす等の必要がある。誰一人取り残さないということで、どんどん足し算になっているのではないかと考える。
- ・地域連携と外部人材の活用は、全ての論点に関わることである。教員が福祉面から支援することは大変であるため、地域の社会的資源を取り入れることが大切である。
- ・なぜ高校を魅力化しなければならないのかを押さえた上で、これまでの課題を踏まえ、これからの方向性や実現のための具体的アイデアを議論する必要がある。

(高校教育課)

1 要 旨

急激な時代の変化を踏まえ、第三次長期計画の内容と現状の間に乖離が起きたことにより、改めてその在り方を検討することとした。そのため地域の声を聞く地域協議会を今年度は3地区において設置した。

2 開催状況

賀茂地区	委員	関係首長、市町教育長、同窓会長、PTA会長、産業界代表者、高校長、中学校長
	開催状況	<p>《第1回》</p> <p>日 時：令和4年7月6日 ※下田総合庁舎</p> <p>協議事項：賀茂地区における今後の県立高校の在り方について</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ては子供たちの未来のためにどうすれば、どのような環境があればいいかを第一に考えたい。 ・最後は県が決断してほしいが、4校残してほしいと考えている。その方策として、例えばキャンパス制の導入が考えられる。 ・多様な選択肢に応えられるような学科、コースができると県立高校を希望生徒が増える。 <p>《第2回》</p> <p>日 時：令和4年11月24日 ※下田総合庁舎</p> <p>協議事項：賀茂地区における今後の県立高校の在り方について</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校は地域に必要な存在であり、残してほしいが、学校規模も大きいほうが良い。生徒数減少の中、10年、20年先を見越して考えたい。 ・保護者の通学費負担という視点も入れて議論をしてほしい。 ・普通科をベースに、特色ある学びについての選択肢をカリキュラムの中で設けるのが良い。
沼津地区	委員	沼津市教育長、PTA会長、同窓会長、産業界代表者、高校長、中学校長
	開催状況	<p>《第1回》</p> <p>日 時：令和4年11月14日 ※沼津商工会議所</p> <p>協議事項：沼津地区における今後の県立高校の在り方について</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの目線を重視して、生徒の意見を幅広く聞くことが必要である。 ・人口減が進む中で沼津地区に、「どのような高校が必要か」、「どのように魅力的な高校を作っていくか」、地域を巻き込んだ議論が大切である。
小笠地区	委員	関係首長、市教育長、PTA会長、関係団体代表者、産業界代表者、高校長、中学校長
	開催状況	<p>《第1回》</p> <p>日 時：令和4年10月18日 ※小笠高等学校</p> <p>協議事項：小笠地区における今後の県立高校の在り方について</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会で地域全体の議論を通じて、よりよい高校の方向性が定めればよい。 ・高校が廃止されると、地域活性化等でマイナスが大きい。 ・今後の急激な少子化を考えると、さらに学校が小規模化して存続が危ぶまれる状況を懸念する。

令和4年度「未来を切り拓く Dream 授業」開催結果

1 要 旨

平成30年度から実施している「未来を切り拓く Dream 授業」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度は中止とし、令和3年度は前期（オンライン）・後期（1泊2の対面）により開催した。令和4年度は、3年ぶりに3泊4日で開催した。

2 開催結果

(1) 開催概要

日 程	8月2日（火）～ 8月5日（金）（3泊4日）
場 所	静岡県総合教育センター（掛川市）
参加人数	県内の中学1・2年生30人（応募者114人から抽選）
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・講義（講師7人及び1団体） ・ALT、過去参加者との交流 ・SPAC俳優による表現指導 ・グループディスカッション・発表（テーマ：理想のまちをつくろう）

(2) 講師

（50音順・敬称略）

講 師	役 職 等
渥美 万奈	ソフトボール元日本代表・東京オリンピック金メダリスト
加藤 種男	アーツカウンシルしずおかアーツカウンシル長
加藤百合子	(株)エムスクエア・ラボ代表取締役
川勝 平太	静岡県知事
杉田 精司	東京大学大学院教授
高畑 幸	静岡県立大学国際関係学部教授、実践委員会副委員長
矢野 弘典	(一社)ふじのくにづくり支援センター理事長、実践委員会委員長
SPAC 劇団員	(公財)静岡県舞台芸術センター

(3) ユースリーダーの運営協力

- ・過去の未来を切り拓く Dream 授業及び日本の次世代リーダー養成塾の参加者8名に運営協力を依頼した。
- ・過去の参加者と交流することにより、当該年度の参加者同士のつながりだけでなく、年度を超えた縦のつながりを広げ、お互いに刺激を与え合うことで、教育効果を更に高めることが期待できる。



川勝知事による講義



ALTとの交流



グループディスカッション

(4) アンケート結果

ア 「未来を切り拓く Dream 授業」に参加して良かったか

評 価	人数	割合
とても良かった	21 人	75.0%
良かった	6 人	21.4%
普通	1 人	3.6%
あまり良くなかった	0 人	0.0%
良くなかった	0 人	0.0%
計	28 人	100.0%

} 96.4%

※オンライン参加者及び途中帰宅者除く28人

イ 参加者の主な感想

○とても良かった、良かった

- ・グループディスカッションなどを通して成長できた気がする。
- ・仲間と一緒に行動し、何かをするというのも楽しかった。
- ・いろいろなすごい人の話を聞いて、自分の夢に対する視野が広がった。
- ・将来の夢に一步でも近づくための手がかりを見つめることができた。
- ・グループで意見をまとめて発表する力をつけることができた。
- ・同じ中1、中2の子でもこんなに具体的な夢を持っているのだと、今の自分を見直すきっかけとなった。

○普通

- ・講義の時間が少し長いと感じた。

ウ 保護者の主な感想

- ・好きなこと、興味あることに対してより前向きに取り組むようになった。
- ・勉強が自分の望む未来につながるというモチベーションで取り組むようになった。
- ・分からないことは自分から教えてくださいと言えるようになった。
- ・時間を決めて行動するようになった。
- ・問題に対して、解決方法を自分で考えて提案するようになった。
- ・自分が世の中に役立つことを以前より考えるようになった。
- ・自分の考えを自分の言葉で発表したり、伝えることができるようになった。
- ・生徒会役員選挙に立候補した。
- ・新聞を読むようになった。
- ・学年代表として発表する際、驚くほど堂々と発表していた。

3 今後の取組

- ・未来を切り拓く Dream 授業を継続的に開催し、自らの能力を更に伸ばすきっかけづくりを行う。
- ・ユースリーダーとして、過去の未来を切り拓く Dream 授業及び日本の次世代リーダー養成塾の参加者に運営協力を依頼するとともに、過去参加者による同窓会の開催等により、ネットワークづくりを推進する。